

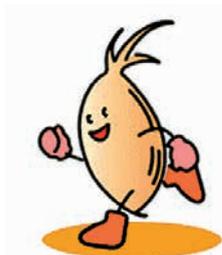
1

東三河はひとつく持続可能な発展を目指して

東三河地域の新たな連携体制「広域連合」の設立準備を進めています

Wide area union

私 たちの暮らす東三河地域は、豊川の流れを中心にして、古くから一体となつて発展してきました。この東三河地域が、将来にわたり継続して発展を続けられるよう、より一層の連携強化に取り組んでいます。



▲東三河のキャラクター「みのりん」

■広域連携の強化

東三河の8市町村は、自然や伝統、産業など、それぞれが誇れる特長を持っています。その一方で、全国的に、人口減少・高齢社会を迎えているなか、東三河地域においても例外ではありません。平成22年の国勢調査で減少することが予測され、地域の活力が低下することが懸念されています。

私たちの暮らしや事業活動の広がりなどに伴い、ひとつのまちだけでは対応が困難な課題も出てきています。このため、東三河では、消防通信指令事務や企業誘致活動など、さまざまな分野での連携に取り組んでいます。



▲8市町村による消防通信指令事務



▲5市による合同企業誘致活動

■広域連合とは

広域連合は、多様化する広域行政需要に的確に対応するため平成7年に始まった制度です。共通の事務を共同処理できるほか、国や県からの権限移譲の受け皿となることができます。様々な広域的ニーズに柔軟に対応することができます。

◆広域連合ができること…

- 【一体的な地域づくりを進めることができます】
- ・ 広域観光や産業振興施策の実施
- ・ 広域防災の推進 など
- 【質の高い住民サービスを提供することができます】
- ・ 児童相談所の運営 など
- 【効率的な行政事務を行うことができます】
- ・ 介護保険事業の共同運用
- ・ 航空写真の共同撮影 など

▼東三河広域協議会事務局(豊橋市役所政策企画課内)

☎(0532)51局2180

▼政策推進課 ☎23局3507